

案件名称：第2期神川町総合戦略（案）

1	意見募集期間	令和2年2月25日（火）～令和2年3月19日（木）		
2	意見提出者	1名		
3	意見提出件数	2件		
4	意見内容			
No.	提出された意見等	件数	実施機関の考え方	修正等の対応
1	<p>移住定住促進について、神泉地区に住める場所があれば移住者も移住候補地にしやすいのではないかと。空き家バンクに登録するのを待つのではなく、空き家保有者が「登録してみよう」という気持ちにさせる手立てが先なのではないでしょうか。それを戦略にしていきたい。それには、町から具体的に、既存の補助ではなく、保有者にとって利益となる補助を出すというのではないのでしょうか。年間10軒まで、リフォーム8割補助。ゴミの片づけ100パーセント補助とか。</p>	1	<p>空き家バンクへの掲載については、現在（2020年3月時点）、町内は2件が成約済みで募集中の案件がない状況です。 今後は、空き家保有者が登録をしてみようと思っただけのよう、引き続き空き家バンクの周知に努めるとともに、登録促進策を検討してまいります。 ご提案の保有者へのメリットづくりについては、既に空き家バンク登録物件の入居時の入居者へのリフォーム補助制度があること、また、費用対効果を踏まえ総合的に手法を検討していく必要があると考えています。</p>	無
2	<p>神川町は観光地として盛り上げる、そこに力を入れる価値ある町なのではないでしょうか？やはり、観光地としていくことは重要なのでしょうか？</p>	1	<p>第2期総合戦略P8に記載のとおり、「本町には、冬桜で有名な城峯公園、清流神流川の景勝地である三波石峡、古くから人々の信仰を集めてきた金鑽神社や実りの時期にずらりと並ぶ梨の直売所など、豊かな自然、歴史・文化、農業・農村等の地域資源が豊富にあります。」 町としては、これらの資源を有効活用し、地域活性化に取り組んでまいります。</p>	無